



# ニコンCSR報告書 2006



## 会社概要

社名 株式会社ニコン (英文社名) NIKON CORPORATION  
 本社 〒100-8331  
 東京都千代田区丸の内3-2-3 (富士ビル)  
 電話(03)3214-5311

設立 1917年7月25日

資本金 36,660百万円(2006年3月末日現在)

売上高 連結730,943百万円  
 単独521,140百万円(2006年3月期)

社員数 連結18,725人  
 単独4,352人(2006年3月末日現在)

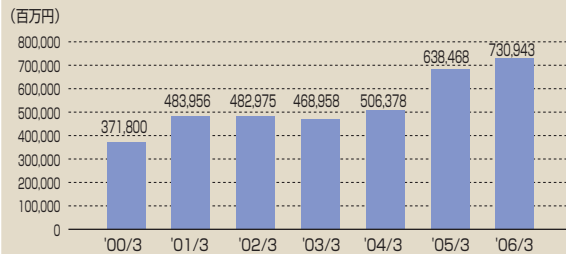
※単独社員数は、(株)ニコンから他社への出向者を含みません。

## ニコングループの主要商品

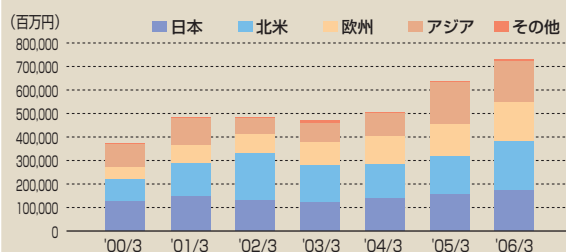
<b>精機事業</b> [精機カンパニー]	●半導体露光装置 ●液晶ディスプレイ露光装置
<b>映像事業</b> [映像カンパニー]	●デジタルカメラ ●フィルムカメラ ●交換レンズ ●ソフトウェア ●スピードライト ●フィルムスキャナ ●各種アクセサリ
<b>インストルメンツ事業</b> [インストルメンツカンパニー]	●生物顕微鏡 ●測定機 ●工業用顕微鏡 ●検査機器 ●実体顕微鏡
<b>特注事業</b> [カスタムプロダクツ事業部]	●特注光学機器 ●天体関連機器 ●宇宙関連機器 ●光学部品
<b>CMP装置事業</b> [CMP事業室]	●CMP装置
<b>ガラス事業</b> [ガラス事業室]	●ガラス素材技術を基盤としたガラス事業
<b>望遠鏡事業</b> [(株)ニコンビジョン]	●双眼鏡 ●ルーペ ●単眼鏡 ●大型双眼望遠鏡 ●フィールドスコープ ●観光望遠鏡 ●ネイチャースコープ ●携帯型レーザー距離計
<b>測量機事業</b> [(株)ニコン・トリンプル]	●トータルステーション ●セオドライト ●レベル ●測量CADシステム ●建設用レーザー機器 ●GPS製品
<b>アイウェア事業</b> [(株)ニコン・エシロール] [(株)ニコンアイウェア]	●メガネレンズ ●補聴器 ●サングラス ●ペンダントルーペ ●メガネフレーム

\*3カンパニーと事業部/事業室は(株)ニコンの組織名です。

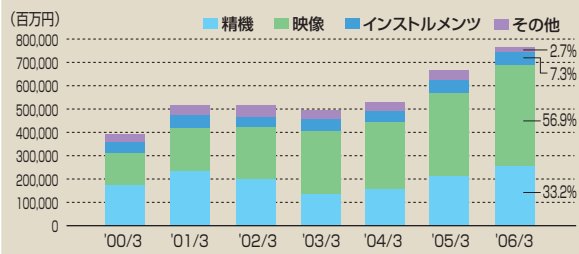
## 売上高推移(連結)



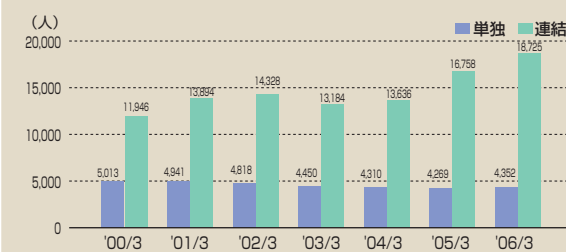
## 仕向地別売上高(連結)



## 事業別売上高(連結)



## 社員数推移(単独、連結)



## ニコングループ

### 欧州のグループ会社

- Nikon Holdings Europe B.V. (オランダ)
- Nikon Europe B.V. (オランダ)
- Nikon Instruments Europe B.V. (オランダ)
- Nikon Precision Europe GmbH (ドイツ)
- Nikon AG (スイス)
- Nikon GmbH (ドイツ)
- Nikon France S.A.S. (フランス)
- Nikon U.K. Ltd. (英国)
- 他

### 国内のグループ会社

- ニコン
- 栃木ニコン
- 仙台ニコン
- ニコンカメラ販売
- ニコンインステック
- ニコンデック
- ニコンビジョン
- ニコンアイウェア
- ニコン・エシロール
- ニコン・トリンプル
- 他

### 北米のグループ会社

- Nikon Americas Inc. (アメリカ)
- Nikon Inc. (アメリカ)
- Nikon Canada Inc. (カナダ)
- Nikon Instruments Inc. (アメリカ)
- Nikon Precision Inc. (アメリカ)
- 他

### アジアのグループ会社

- Nikon (Thailand) Co., Ltd. (タイ)
- Nikon Imaging (China) Co., Ltd. (中国)
- Nikon Hong Kong Ltd. (香港)
- Nikon Precision Korea Ltd. (韓国)
- 他

編集方針

ニコンでは、ステークホルダーのみなさまからの信頼を得るために、企業情報を積極的かつ公正に開示していくことが重要と認識しております。従来より作成している「ニコン環境報告書」に加え、今年からCSR報告書を作成し、ニコングループのCSRの取組みをご報告し、情報を開示していくことといたしました。本報告書の記載項目につきましては、ステークホルダーのみなさまにとって重要と思われる情報、およびニコンがみなさまにお伝えしたい情報という観点から選定しております。ニコンでは本報告書をステークホルダーのみなさまとのコミュニケーションのための重要なツールと位置づけております。

なお、環境報告につきましては、本報告書では「ニコン環境報告書」のダイジェスト版として記載しています。

報告書の対象期間と範囲

対象期間は、2005年度(2005年4月1日~2006年3月31日)を中心として、同期間前後の活動内容も含んでいます。記載内容は(株)ニコンのみに適用されるものと、ニコングループを含むものがあります。個別の対象範囲を定義している場合には、各掲載場所にその旨明示しています。

参照資料

本報告書の作成にあたっては、GRIの「サステナビリティレポートガイドライン2002」、環境省の「環境報告書ガイドライン(2003年度版)」を参考にしました。

ホームページでの情報開示

ニコンのホームページでは、本報告書の内容に加え、さまざまな情報を掲載しています。

<http://www.nikon.co.jp>

次回発行予定

2007年8月

報告書の作成部門およびご連絡先

株式会社ニコン  
 経営企画部 CSR推進課  
 〒100-8331  
 東京都千代田区丸の内3-2-3  
 電話:03-3216-1011  
 FAX:03-3216-1339  
 E-mail:csr.info@nikon.co.jp

目次

グループ概要	2
編集方針/目次	3
ごあいさつ	4
ビジョン Nikon 21	5
<b>特集</b>	
中期経営計画=「強いニコン」を創りあげる	6
人づくり・自由闊達な企業風土の醸成	7
<b>CSRの考え方</b>	
ニコングループのCSR	8
<b>CSRマネジメント</b>	
コーポレート・ガバナンス	10
CSR活動の推進	12
<b>社会編</b>	
ステークホルダーとのかかわり	14
お客様とのかかわり	15
顧客満足度向上・サービス対応	15
商品・サービスの品質管理	16
個人情報の保護	17
株主・投資家とのかかわり	18
社員とのかかわり	19
事業パートナーとのかかわり	22
地域社会とのかかわり	22
<b>環境編</b>	
ニコンと環境の関係	24
環境方針	25
主な環境負荷	25
環境アクションプラン	26

## 「強いニコン」の実現をめざして

ニコングループでは、2000年に最上位の指針である「ビジョンNikon 21」を策定し、「信頼と創造」という企業理念のもと、企業目標、行動指針を作成し、ニコングループのめざす姿や活動方向を明確にしました。この中で「信頼と創造」を実現し、ニコングループが持続的に発展するためには、すべてのステークホルダー（利害関係者）からの信頼を得られる誠実で透明性の高い経営が必要であるとして、企業市民としての社会的責務を果たすべく、CSRを推進してまいりました。

2004年には「ニコン行動憲章」を制定し、「ビジョンNikon 21」に掲げられている企業理念、企業目標、行動指針を具体化し、ニコングループのあるべき基本姿勢を示しました。ニコングループのCSR推進についての方針はこの「ニコン行動憲章」に集約して示されています。ニコングループの社員一人ひとりが「ニコン行動憲章」に基づいて日々の業務を遂行していくことこそがCSRの実践であると考えております。

2006年1月には、私が委員長として就任し常勤取締役とCSR関連部門長を委員とする「CSR委員会」を設置し、ニコングループにおけるCSR活動を統合しさらに推進する体制を整備しました。2006年度は環境問題や社会貢献への取組みはもとより、コンプライアンスの徹底とリスク管理を主なCSRのテーマとして注力してまいります。

また、ニコングループは2006年3月に中期経営計画を

発表いたしました。ニコングループの優れた技術力と商品コンセプトを収益に結びつけながら、財務体質を強化し、持続的に業績を成長させていきたいと思っております。「強い商品力」、「強い財務体質」、そして目標達成に邁進する「強い意思」を持った社員を支えとして、事業環境の激しい変化においても安定した成長を持続できる強い事業体質をもった「強いニコン」の実現をめざしていきます。そのための重要施策のひとつとして、CSRを重視した透明性の高い経営を継続して実践してまいります。

ニコングループでは、ステークホルダーのみならずと活発にコミュニケーションを行い、企業情報を積極的かつ公正に開示することを基本姿勢としておりますが、本報告書がニコングループの持続的発展に向けた取組みをご理解いただく一助になることを願っております。今後の活動に向け、忌憚のないご意見をいただければ幸いです。



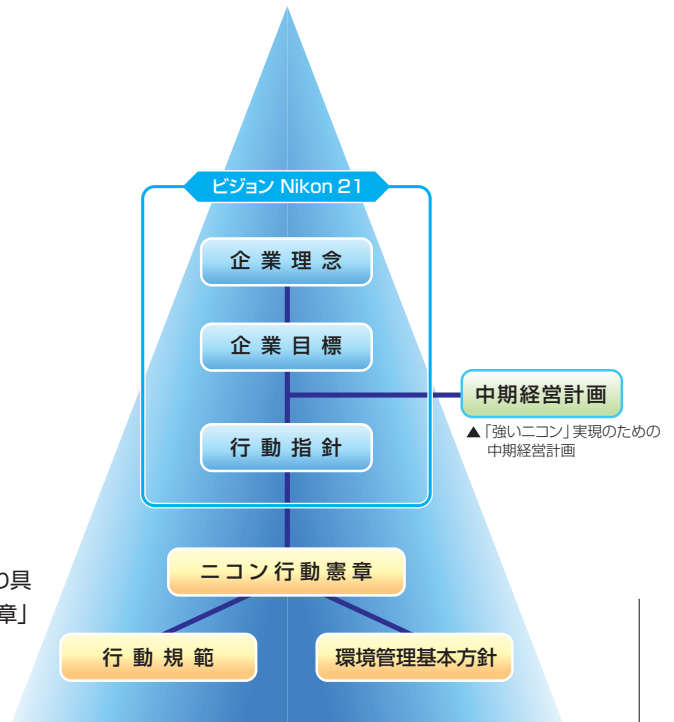
株式会社 ニコン  
取締役社長 兼 CEO 兼 COO

蒔谷道郎

ニコンは、21世紀初頭の10年を視野に入れ、ニコングループが今後めざす姿や活動方向を明確にするため、企業活動の最上位指針として「ビジョン Nikon 21」を2000年3月に制定しました。



「ビジョン Nikon 21」をより具体化するため、「ニコン行動憲章」等を制定しています。



## 企業理念

### 「信頼と創造」

**信 頼**…世界中の人々に信頼され、共感をもって愛される  
宇宙、地球、世界、地域と共存し、ともに繁栄していく

**創 造**…常に誇りと信念、そして起業家の精神をもって、新たな価値を創造し続ける  
世界中の人々に新たな感動、効用、満足を提供し続ける

## 企業目標

ニコングループは企業理念を具体化するため、次のようなグループでありたいと目標を定め、その実現に努めています。

- 優れた商品を通じて、最高の品質、最高のサービスを世界に提供し、世界の人々の暮らしと文化に貢献する。
- 世界各地に広がるグループ各社が、連携しながらそれぞれに成長、進化、繁栄する強固な経営体質を実現する。
- お客様、株主、社員、事業パートナー、社会の信頼を得られる誠実で透明性の高い経営をめざす。

## 行動指針

ニコングループは、企業理念実現のために、社員一人ひとりが実践すべき行動指針を定めています。

特に、企業活動において社会規範を優先するために、  
〈環境〉〈安全〉〈企業倫理〉について、具体的な行動指針を設けています。

## ニコン行動憲章・行動規範

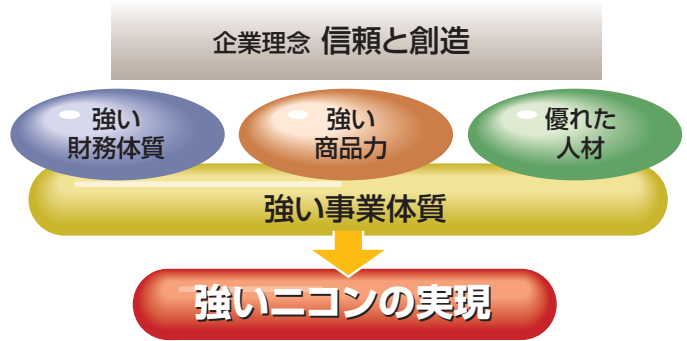
ニコンは、ニコングループの社員一人ひとりが高い倫理感をもって良識ある行動がとれるよう、2004年4月に「ニコン行動憲章」を制定し、「ニコン行動規範」の改定を行いました。

※詳細については、P12、P13の「CSR活動の推進」に記載しておりますのでご参照ください。

# 中期経営計画 = 「強いニコン」を創りあげる

(2006年度～2008年度)

ニコングループは中期経営計画によって、ステークホルダーのみならず、中長期的な視点での経営の意思を明確にお伝えします。



## 経営方針

事業環境の変化にかかわらず、  
継続的な成長を実現できる企業体質をもった  
「強いニコン」を創りあげます。

## 重点施策

主力事業の競争力強化	新事業の創出・育成	ものづくりの強化
財務体質の改善	透明性の高い CSR重視の経営	自由闊達な風土の醸成

## 2008年度連結目標数値

連結業績目標数値 -営業利益率10%-

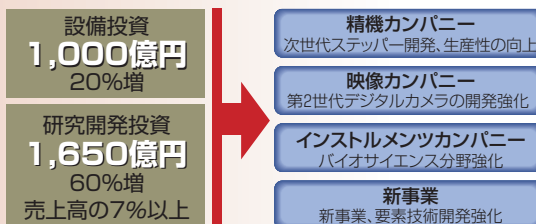
売上高	9,000億円
営業利益	900億円
経常利益	800億円
有利子負債株主資本比率	30%以下

## 2006～2008年度の投資

研究開発投資、成長のための戦略投資、そして財務体質強化に優先的に資金を配分します。

### ■設備投資・研究開発計画(3年間累計)

将来の成長のため投資を拡大



## 事業計画

### ■精機カンパニー

#### □半導体露光装置事業

最先端液浸装置を含むArF装置で、トップシェアの獲得をめざします。

#### □液晶露光装置事業

大型LCD用装置でシェアNo.1をさらに強固なものとしします。

### ■映像カンパニー

新しい商品を開発・提案し、デジタル一眼レフカメラで40%以上のシェア獲得をめざします。

コンパクトデジタルカメラは、付加価値を提供できる魅力ある商品を創り出していきます。

### ■インストルメンツカンパニー

ライブセルイメージング(生きた細胞の観察)分野と非接触測定分野へ集中します。

### ■新事業

ガラス素材、固体レーザー、3D実装、CMP等をはじめとした新事業を育成します。

# 人づくり・自由闊達な企業風土の醸成

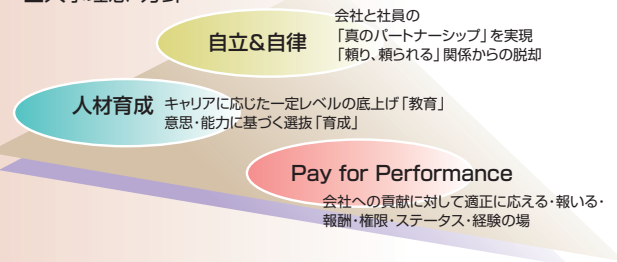
魅力ある会社づくりに向けて、ニコングループの成長を担う人材の育成と企業風土の活性化に力点を置いた人事施策を展開します。

## 人事ビジョン

ニコンは、「一人ひとりが自らの人材価値の向上に向けて、前向きに取り組んでいくこと、そして会社はこれを強力に支援していくこと」を人事の基本理念として掲げ、各種人事施策を推進しています。

ニコンは、個人の自立&自律をベースとして人材育成に積極的に取り組み、その貢献に対してはさまざまな形で応え、一人ひとりのモチベーションを高めるよう努めていきます。

### ■人事理念・方針



## 自由闊達な風土実現のための重点施策

### ■マネジメントの強化

社員がいきいきと働ける職場環境づくりには、マネジメントの果たす役割が非常に大きいと考えます。そのためにもマネジメントの強化・育成のためのプログラムには力を入れていきます。

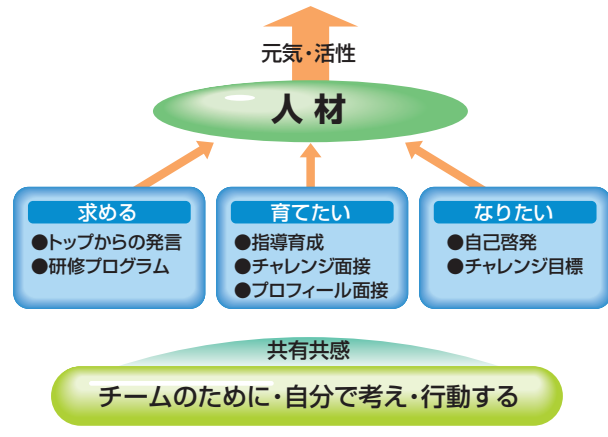
### ■自立 & 自律の支援

一人ひとりがやりがいを感じて働くためには、自分の「やりたいこと・できること・期待されていること」をきちんと把握し、それを大きくしていこうとする自立&自律意識の醸成が欠かせません。ニコンではさまざまな研修・教育プログラムを用意し、社員の自立&自律を支援しています。

### ■多様性を尊重した仕組みづくり

社員一人ひとりが、それぞれの条件・事情・環境のもとで最大限の力を発揮できるように、育児・介護関連をはじめとしたさまざまな制度・施策を導入しています。

## 強いニコン・魅力あるニコン



「ニコンが求める人材像」

## ニコンの「求める人材像」

「社員一人ひとりがやりがいを感じていきいきと働いている」。

その具体的なイメージは、「自分の意見をしっかりと伝える社員が、きちんと議論をし、合意したら、自分の意見や立場に固執せず全体最適のために協力して行動する」というものです。これを社員一人ひとりの“ありたい姿”として示したものが、ニコンの「求める人材像」である。

「チームのために」

「自分で考え」

「行動する」

人材です。

これは、

- 会社として“求める人材”であるだけでなく、
  - 職場で“育てたい人材”であり、
  - 一人ひとりが“なりたい人材”である
- という、会社・職場・個人がそれぞれの立場から共有し、共感するものでありたいと考えています。

## ニコングループのCSR

### CSRを推進するための4つの柱

ニコングループでは、すべてのステークホルダーからの信頼を得られる誠実で透明性の高い経営をめざすことを企業目標に掲げ、企業市民としての責務を果たすべく活動を続けてまいりました。

CSR実践のための柱として、次の4つを大きなテーマと捉えています。



※BCM (Business Continuity Management) の目的は、事業継続により企業価値を維持することであり、大規模地震などの危機発生時に速やかに中核となる事業を復旧させる事業リスクマネジメントです。





CSRを実践・推進するため、ニコンではCSR委員会のもとにテーマごとの委員会を設置し、取組みを行っております。従来、環境問題や社会貢献等のCSRに関わる活動は、それぞれ個別の委員会が中心となって実践してきましたが、2006年1月に設置されたCSR委員会のもとで統一的に推進していくこととしました。CSR委員会は、社長を委員長とし、常勤取締役およびCSR関連部門長を委員として構成されており、企業倫理委員会、リスク管理委員会、環境委員会、社会貢献委員会の4委員会を傘下に置き、CSR活動を推進しております。

CSR委員会の事務局は、CSR・コンプライアンス室が担当しています。

### コンプライアンス(企業倫理)

ニコンでは、グループ各社の企業行動が順法精神と国際的規範の尊重のもとに、公正・健全に遂行されるように、倫理観の養成・啓発を行い、適切な対応を図ることを目的に、1997年に「ニコン企業倫理委員会」を設置し、活動を展開してきました。2001年には「ニコン行動規範」を作成し、2003年には企業倫理を担当する専任組織として、総務部にコンプライアンス室(現在 CSR・コンプライアンス室)を設置し、企業倫理に関する活動を推進しています。2004年にはCSRの考えを取り入れた「ニコン行動憲章」を制定するとともに、「ニコン行動規範」を改定し、ニコングループでの教育・啓発を通じて、企業倫理およびCSR意識の浸透・徹底を図っております。2005年からは企業倫理コーディネーター制を導入し、全社員の企業倫理意識高揚に努めています。

### リスク管理

ニコンでは、グループの持続的発展のために、グループを取り巻くリスクを包括的に管理し的確に対処するため、リスク管理委員会を2006年4月に設置しました。当委員会では、グループ内のリスクの把握と評価を行い、経営に影響を及ぼすリスクに対して対策を講じます。また、仮にリスクが顕在化した場合でも、損害を最小化するための教育・訓練を実施します。さらにはリスクのモニタリングを定常的に行うことで、リスク管理のPDCAサイクルを回し、新たに発生するリスクへも的確な対応ができる体制を構築していきます。主な具体的活動の例としては、地震等を想定したBCM\*体制の構築や、情報流出に対する対策等をグループ全体の活動として行っております。

### 環境

ニコンでは1992年に「ニコン環境管理基本方針」を制定し、「循環」と「共生」を基本として環境保全を進めてきました。2004年に制定された「ニコン行動憲章」においても自然環境の保護をうたい、環境対応を推進しています。

この基本方針のもと、中長期環境目標の2005年度版「ニコン環境アクションプラン」を策定し積極的に推進した結果、大きな成果をあげることができました。2005年10月には「ニコングリーン調達基準」を制定し、サプライチェーンとの連携により原材料等の調達段階での環境対応を強化しました。

2006年度においても「ニコン環境アクションプラン」を見直し充実を図り、地球環境問題の大きな課題のひとつである地球温暖化防止に向けた取組みを強化していきます。また、「ニコン環境アクションプラン」の徹底と業務の効率化をめざし、ニコングループのISO14001統合認証に向けた活動をさらに推進してまいります。

### 社会貢献

ニコンでは、国、地域ならびに地球全体の将来に対して責任を負う市民の一員として、人権の尊重、福祉の充実、環境・資源の保護等に配慮した企業活動をより積極的に展開し、社会全体の健全な発展に貢献することを基本姿勢としています。

この基本姿勢のもと、社会への貢献を目的とした活動を、事業に関連する分野だけでなく事業外の分野まで多岐にわたり展開しています。

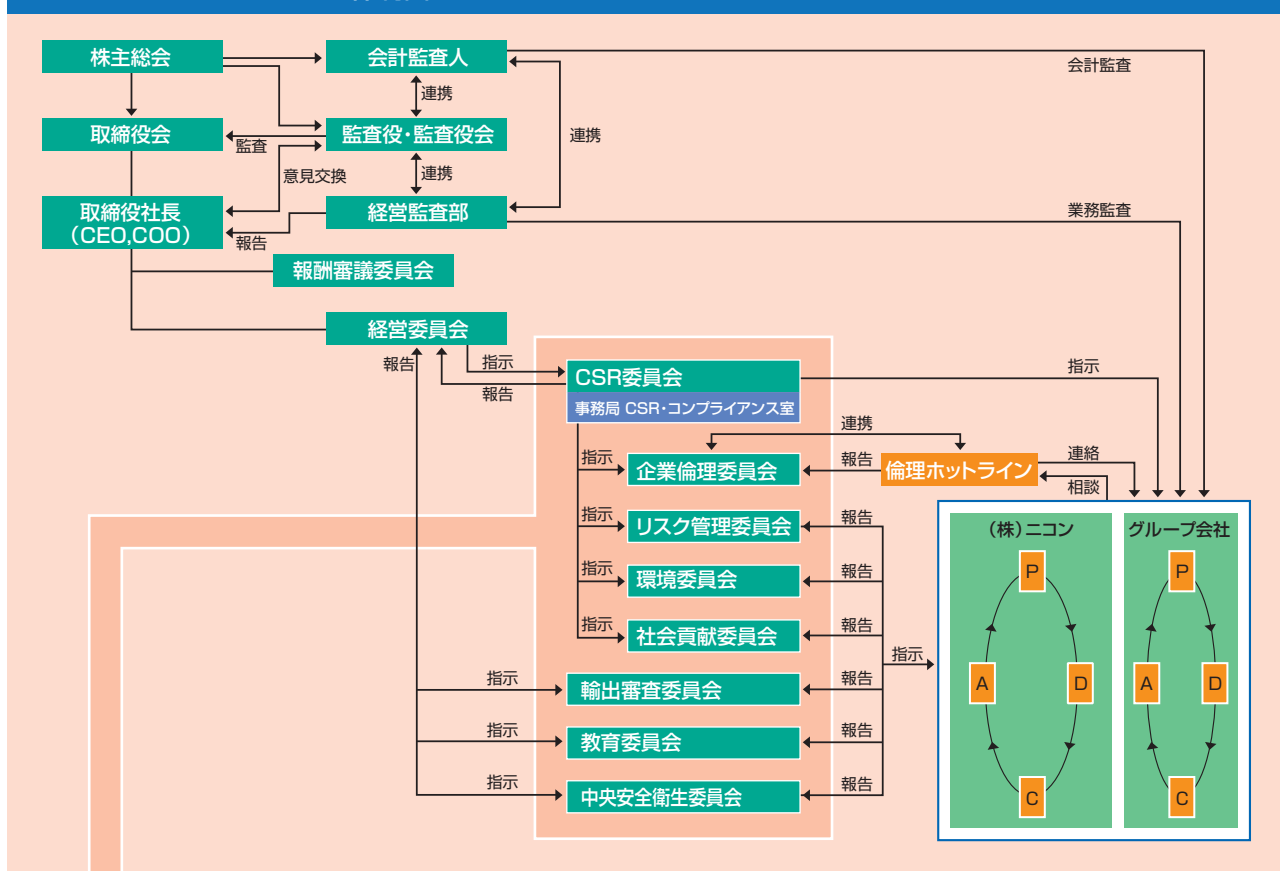
事業外における活動については、「社会貢献委員会」を設置し、地球の環境保全のための諸活動支援や地域環境保全活動参加による貢献、世界の発展途上地域に対する諸活動への支援による貢献を柱として展開しています。

また、事業関連分野では、先端技術開発のための大学、公的研究機関への研究助成のほか、写真文化の発展のための常設写真展示場「ニコンサロン」の運営や、写真展等への支援を行っております。

# コーポレート・ガバナンス

ニコングループは、グローバル化する経営環境の中で継続的な成長を実現し、ステークホルダーのみなさまとの信頼関係を強化するため、「経営の効率性と透明性の向上」をめざして、コーポレート・ガバナンスを強化し、内部統制システムの充実に取り組んでいます。

コーポレート・ガバナンス体制図



コーポレート・ガバナンス

CSR関連

**各委員会 (CSR関連)** ニコングループでは、組織横断的な重要課題について、各委員会を設置して対応を図っています。CSRについても、関連する委員会を設置し具体的な取組みを行っています。なかでもCSR委員会は、社長自らを委員長とし積極的に展開しています。

委員会名称	目的	事務局	開催タイミング
<b>CSR委員会</b>	●CSR推進に関する審議、方針決定 ●業務活動の点検 ●活動計画の策定	総務部 CSR・コンプライアンス室	年2回半期末に開催 必要の都度臨時開催
企業倫理委員会	●企業倫理に関する審議、規範等の作成 ●点検、部門への実行指示	総務部 CSR・コンプライアンス室	年1回(12月)開催 必要の都度臨時開催
リスク管理委員会	●リスク管理に関する審議および方針の決定 ●リスク管理に関する業務活動の点検および結果の確認 ●リスクに関する教育・訓練のための活動計画の決定	経営企画部 総務部 人事部 システム企画部	年2回半期末に開催 必要の都度臨時開催
環境委員会	●環境管理活動の方針・達成基準の策定 ●実施状況の監査	品質・環境管理部	年2回開催 必要の都度臨時開催
社会貢献委員会	●社会貢献活動の具体案の作成、答申、統括	総務部	四半期に1回開催 必要の都度臨時開催
輸出審査委員会	●輸出管理業務を適正かつ円滑に実施するための管理運営	総務部 CSR・コンプライアンス室	年1回3月に開催 必要の都度臨時開催
教育委員会	●教育訓練に関する審議	人事部	年3回開催 定常的に小委員会・部会にて活動
中央安全衛生委員会	●会社の安全及び衛生に関する重要事項の調査・審議	人事部	年1回2月に開催 必要の都度臨時開催 事業所ごとの安全衛生委員会は毎月開催

## コーポレート・ガバナンス体制

### ■取締役会

取締役会は14名(うち2名が社外取締役)で構成され、二コングループの重要事項について意思決定し、取締役の職務の執行を監督しています。

### ■経営委員会

経営委員会は、取締役会の決定した経営基本方針に基づき、業務執行方針、内部統制に関する重要事項について審議決定するとともに、各部門からの重要事項の報告を受けています。

### ■監査役・監査役会

監査役4名(うち2名が社外監査役)は、取締役の業務執行状況を監督するため、取締役会、経営委員会等への重要会議へ定期的に出席し、経営および取締役に対する監視・監査を行っています。

## コーポレート・ガバナンスの強化

### ■経営体制

1999年10月にカンパニー制を導入し、子会社を含めた事業一貫体制による分権経営を進める一方、業績評価制度を導入して、業績と報酬との連動性を高めました。2001年には執行役員制度を導入し取締役の員数を大幅に削減するとともに、経営環境の変化に迅速に対応する経営体制を整備し、2003年には取締役の任期を2年から1年に短縮しました。

### ■報酬審議委員会の設置

2003年7月に、外部有識者を委員として加えた報酬審議委員会を設置しました。当委員会は、役員報酬が客観性・透明性をもって定められることを目的とし、役員報酬の方針および関連諸制度の審議・提言を行っています。

### ■責任と権限の体系化

ニコンは組織ならびに役職位の責任と権限の体系を明確にした「組織・職務権限規程」を制定しました。グループ各社に対しては「国内子会社・海外現地法人決裁基準」の指導・管理を徹底することにより、組織的かつ効率的な業務遂行を確保しています。

## 内部統制システムの充実に向けた最近の取組み

### ■CSRを重視した経営の推進

CSRを重視した透明性の高い経営を実現するため、2006年に「CSR委員会」を設置しました。CSRに関する活動計画の策定、教育・啓発、結果の確認、見直しを行っています。

### ■リスク管理

二コングループを取り巻くリスクを包括的に把握し、的確に対応するため2006年に「リスク管理委員会」を設置しました。これまで行っていた損失防止対策に加えて、事業継続プランや内部統制も包含するリスク管理方針の制定、教育・訓練、リスク管理活動の監視等について適切な対応を図っていきます。

### ■審議・決定・伝達・報告体制の強化

グループ内部統制に関する一層の充実を図るため、審議・決定・伝達・報告に関する経営会議体を見直し、部門の権限委譲に関する規程を再整備しました。

### ■社内監査部門の設置

二コングループの内部統制の整備・運用状況の把握と改善の提言を行うことを主な目的として、内部監査部門である経営監査部を2005年に設置しました。

### ■情報資産管理

情報資産について機密区分の指定・明示を徹底させる「機密区分ガイドライン」を2006年2月に制定し、情報管理の実効性を高める取組みを行っています。

### ■情報開示

経営内容の透明性向上をめざして、迅速かつ正確な情報開示の一層の充実に取り組み、年2回の決算説明会、ホームページの充実など投資家や株主のみならず、対外的IR活動を積極的に推進しています。

# CSR活動の推進

ニコングループは、社会的責任経営の見地から、ステークホルダーの信頼を得られる誠実で透明性の高い経営をめざし、CSR活動を推進しています。

## 「ニコン行動憲章／行動規範」

「ニコン行動憲章／行動規範」はニコングループの企業理念、企業目標、行動指針を具体化し、事業活動において法令を順守し、倫理的観点からも適切に判断し、行動するためのニコングループの基本姿勢と一般的行動基準を示したものであり、ニコングループが果たすべき社会的責任の観点も盛り込んでいます。

また、判断に迷った場合のガイドラインである「ニコン行動原則」を、災害時の行動基準とともにカードサイズの印刷物にまとめ、常に携帯できるようにしています。

これらの「ニコン行動憲章／行動規範」、「ニコン行動原則」は、ニコングループの全役員、社員、パートタイマー、アルバイト、派遣社員を対象に配付しています。

なお、海外のグループ会社では、現地の法令、社会慣習、文化等に即してニコングループの行動規範の内容を基本としつつ、独自の行動規範を作成しており、米国、欧州で先行して対応中です。

## ニコン行動規範

### 第1章

#### 社員等の行動基準

##### 1 環境および社会への貢献

- (1) 環境保護の推進ならびに安全の維持
- (2) 社会に貢献する活動の推進

##### 2 企業のステークホルダーに対するバランスある活動

- (1) 独占禁止法の遵守ならびに公正な競争の確保
- (2) 購買手続きの公正性の確保
- (3) 贈り物、接待への対応
- (4) 官公庁および公務員への対応
- (5) 政治への対応

##### 3 反社会的な個人・団体との関係の禁止

##### 4 個人および構成員としての行動と責務

- (1) 利益相反の回避
- (2) 他機関のメンバーへの就任
- (3) 個人的投資
- (4) 働きやすい職場環境づくり
- (5) 政治活動・宗教活動
- (6) 正確な記録と報告
- (7) 誠実で確実な業務遂行

##### 5 会社財産の保護と企業情報に関する行動基準

- (1) 会社の有形・無形資産の保護
- (2) 退職する場合の資産返却義務
- (3) 守秘義務
- (4) 他社等の権利の保護および尊重
- (5) 官公庁等への対応
- (6) コンピューター情報の管理

##### 6 法令遵守の徹底

- (1) 関係法令等の遵守
- (2) インサイダー情報
- (3) 国際取引に関する法令遵守
- (4) 知的財産の取扱い

### 第2章

#### 運用体制

- 1 ニコン企業倫理委員会
- 2 部門の長の責務

### 第3章

#### 事案に関する報告先・照会先・相談先

### 第4章

#### 違反行為と法的措置

- 1 行動規範違反
- 2 法的措置

## ニコン行動憲章

### 1. 健全な企業活動の展開

ニコングループは、関係法令および社内諸規則を遵守することはもとより、健全かつ公正に、倫理、良識に従って企業活動を行い、お客様、株主、社員等、事業パートナー、社会からの信頼を得るように努めます。

### 2. 企業市民としての社会への責任

ニコングループは、国、地域ならびに地球全体の将来に対して責任を負う市民の一員として、人権の尊重、福祉の充実、環境・資源の保護等に配慮した企業活動をより積極的に展開し、社会全体の健全なる発展に貢献します。

### 3. 自然環境の保護

今や地球全体の問題となっている環境保全は、個人や事業体の責務です。ニコングループは、自然環境の保護に積極的に努めます。

### 4. 社会的に有用な財、サービスの提供

ニコングループの社会的存在意義は、良い商品を作り、良いサービスを提供するための企業活動を通じて社会・経済の発展に貢献していくことにあります。

### 5. 公正な営業活動

営業活動については、社会規範に則り、公正かつ透明性のある活動を行います。

### 6. 人権の尊重

ニコングループでは、様々なバックグラウンドを持つ大勢の人々が働いています。ニコングループでは、一人ひとりの人権を尊重し、公平な取扱いを心掛け、全ての人が何ら差別されることなく、仕事に専念して良い結果を出せるよう取り組みます。

### 7. 健全で安全な職場環境の提供

働く人々の健康と安全の確保は、積極的な事業展開と円満な個人生活の基本です。ニコングループは、関連する法令や社内諸規則を遵守して、健全で安全な職場環境の提供に努めます。

### 8. 人材の育成と活用

ニコングループは、事業領域の拡大や業務内容の変化、事業活動の国内外への広がりを踏まえた広い視点から仕事の間を提供し、社員等が会社とともに成長していく「自立的プロフェッショナル集団」を実現することを目指します。

### 9. 公正な雇用

ニコングループは、国籍、性別に拘わらず、優れた人材を広く求めるとともに、成果に対しては、ペイ・フォー・パフォーマンスの考えに基づき、処遇に反映します。

### 10. 積極的な広報活動

ステークホルダー(お客様、株主等の利害関係者)はもとより、広く社会とのコミュニケーションを行い、企業情報を積極的かつ公正に開示します。

### 11. 経営トップの責務

経営トップをはじめ、各部門の長は、本憲章の精神の実現が自らの役割の重要な一部分であることを認識し、率先垂範することももちろん、社内体制の整備を行うとともに関係者への周知徹底にも努めます。本憲章に反するような事態が発生した場合は、経営トップ自らが問題解決にあたる姿勢を社内外に表明し、原因究明と再発防止に努めるとともに、自らを含めて厳正な処分を行います。

## CSR・コンプライアンス室の活動

CSR・コンプライアンス室では、ニコングループの社員一人ひとりにコンプライアンス意識が浸透するように、教育・啓発を行っておりますが、コンプライアンスに加えて、環境や情報セキュリティなどのCSRに関わる問題をテーマとするケースメソッド研修を通じて、CSR意識の醸成を行っております。

また、ステークホルダーのみならずとのコミュニケーションを図るため、本報告書を通じてニコングループのCSRの取組みを積極的にご紹介し、ご意見を伺いながら、今後の活動に活かしていきたいと考えています。

## コンプライアンス研修の実施

「ニコン行動憲章／行動規範」の内容理解と浸透を促進させるため、さまざまな形で教育・啓発活動を展開しています。経営トップ対象の研修は、社外講師を招いて実施しており、ニコングループ管理職層を対象とした研修は、CSR・コンプライアンス室員が講師となって実施しています。研修の内容は、CSRおよびコンプライアンスの概要説明、ケース事例を用いたグループディスカッションなどのCSR・コンプライアンス室作成の独自プログラムによります。また、eラーニングを応用した「ニコン行動規範」理解度テストを、役員を含むニコングループ全社員を対象に実施しています。

### ■CSR・コンプライアンス室の参画している研修会

対象者	研修内容	時間
ニコン管理職層	集合教育+ケースメソッド	3時間
ニコン管理職昇格者	集合教育+ケースメソッド	2時間
ニコン新人研修	集合教育	1時間
ニコングループ管理職層	集合教育+ケースメソッド	3時間

## 「企業倫理コーディネーター制」の導入

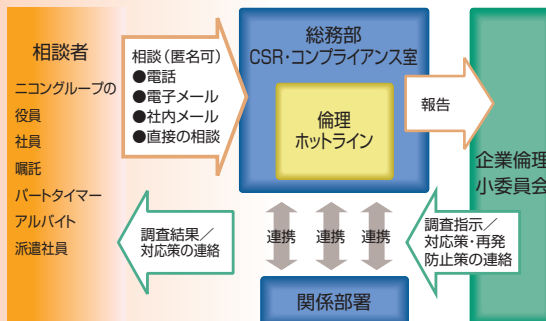
ニコングループ全社員の研修会参加は時間と場所に大きな制約があることから、CSR・コンプライアンス室が実施する研修とは別に、各部門での自主的な研修を可能にする「企業倫理コーディネーター制」を導入しました。各部門長または各部門長の推薦によって選任されたコーディネーターが、各部門でのコンプライアンスの徹底を推進しています。コーディネーターへのオリエンテーションや研修資料提供は、CSR・コンプライアンス室が行います。

## 「倫理ホットライン」の整備

ニコンでは、「ニコン行動規範」に反するような状況になった場合の相談窓口として、「倫理ホットライン」を設置しております。相談の受付はCSR・コンプライアンス室が担当しており、氏名をはじめとした個人情報やプライバシーの保護のほか、人事・処遇面での不利益を被ることがないよう相談者の保護には徹底した注意を払っております。実際の相談は必要に応じて企業倫理小委員会でも対応しています。

なお、2006年4月施行の公益通報者保護法の通報窓口は、「倫理ホットライン」と一本化して運用しています。

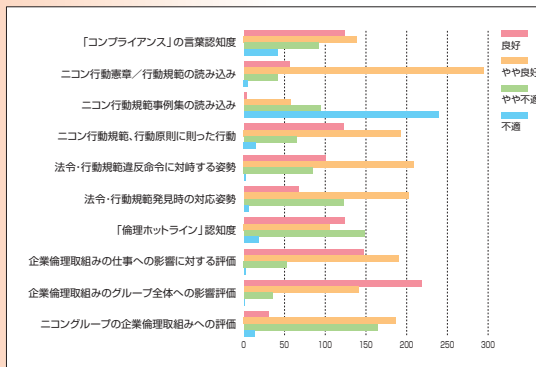
### ■倫理ホットラインの流れ



## コンプライアンス浸透度のモニタリング

日本経団連の企業倫理月間にあわせて、10月をコンプライアンス強化月間と位置づけ、企業倫理意識調査や「ニコン行動規範」理解度テストを行っております。これらの意識調査や理解度テストの中で「倫理ホットライン」の認知度等も確認しております。また、意識調査の結果はグループ内イントラネット上で公開し、改善すべき点についてはコンプライアンス研修や企業倫理コーディネーターによる、啓発活動を通じて常に向上を図っています。

### ■ニコン企業倫理アンケート結果

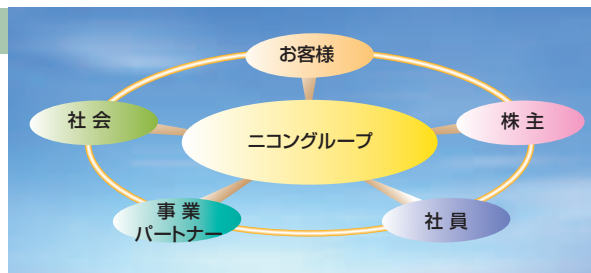


# ステークホルダーとのかかわり

ニコングループは、すべてのステークホルダーのみなさまの信頼を得るために、さまざまな手段を通してステークホルダーとのコミュニケーションを実施しています。

## ニコングループのステークホルダー

ニコングループは、「お客様、株主、社員、事業パートナー、社会」をステークホルダーと位置づけ、すべてのステークホルダーを大切に、信頼にこたえます。



## ステークホルダーに対する基本姿勢

ニコングループは、グローバルなビジネスを展開する中で、さまざまなステークホルダーとのかかわりをもっています。ステークホルダーとの良好な関係を保ちさらに発展させるために、双方向のコミュニケーションが重要と考えています。

広くステークホルダーとのコミュニケーションを行うことで、そ

の意向や要望を把握し、方針策定の際などにその意向を取り入れ、問題のある場合には、問題解決に向けた活動に取り組んでいます。これらの活動を通じて、ステークホルダーからの信頼を得ることにより、存続を望まれる企業になりたいと考えています。

## コミュニケーション実績

ステークホルダーとのコミュニケーションのために、各ステークホルダーに応じたコミュニケーション手段を使い、情報を幅広く

収集し、集めた情報を改善に活用しています。

ステークホルダー	主なコミュニケーション手法	情報の活用実績
お客様	お客様満足度調査・アンケート	商品・サービスの改善等
	カスタマーサポートセンターお問い合わせ窓口	同上
	商品パンフレット・商品詳細マニュアル	商品への理解を深めていただく
株主・投資家	各種説明会	経営目標への反映等
	工場見学会	参加者に会社への理解を深めていただく
	機関投資家訪問（国内・海外）	経営目標への反映等
	機関投資家/アナリストへの取材対応	同上
	ファクトブック・アニュアルレポート（印刷物）	同上
	投資家情報（ホームページ）	利用者に会社への理解を深めていただく
	事業報告書（印刷物）	読者に会社への理解を深めていただく
社員	株主総会	経営全般への反映等
	社内報	社内コミュニケーション改善等
事業パートナー	社内共用情報システム	同上
	調達方針説明会	調達方法の改善等
社会	品質改善会議、意見交換会	品質の改善等
	各種協賛	ブランド戦略の改善、新企画立案等
全体	社会貢献活動	社会貢献活動の改善、新企画立案等
	ホームページ	経営全般への反映等
	広報誌・会社概況（印刷物）	読者に会社への理解を深めていただく

## お客様とのかかわり ■ 顧客満足度向上・サービス対応

ニコングループでは、社会的に有用な商品と、サービスの提供をするための企業活動を通じて、社会・経済に貢献していくことを基本姿勢のひとつとしております。ニコンの各カンパニーでは、お客様の声に対応するための最適な体制づくりに努力しています。

### 映像カンパニー

映像カンパニーでは、デジタルカメラを主力とした映像関連商品に関し、優れた商品を提供するのみならず、お客様からのお問い合わせや修理依頼に対し、各サービスセンターおよびコールセンターによるサポートや、WebによるFAQ (Frequently Asked Question) の充実、動画 (ストリーミング) を使用した“見て聞くマニュアル”の提供等、お客様の利便性を最優先に考慮しつつ、迅速かつ適切な対応を図っております。

また、世界中から寄せられる商品へのご要望や品質に関するお問い合わせに対し、素早い分析と、解決策の提供を図るため、海外グループ会社を含め社内での体制やシステムを整備し、適度な判断を行なうべく対応に取り組んでいます。

このような取り組みにより、ニコンは、日経ビジネス誌の「2006年アフターサービス調査」でお客様から高い評価をいただき、昨年に引き続き2年連続のデジタルカメラ部門アフターサービス満足度第1位を獲得しました。今回の結果により、日経ビジネス誌による過去7回の調査において、通算4度目の1位を獲得したことになります。

また、お客様の声は、専門の担当部門で蓄積・分析を行い、商品の改善や商品の企画・開発に役立てています。一例として、デジタル一眼レフカメラD70では別売リモコンを用意していましたが、お客様からケーブルリリースの要望が多く寄せられ、後継機のD70sでは、別売のリモートコードを接続できる端子を追加しました。なお、D70iにリモートコード接続端子を増設するサービスも一部地域で実施しました。



### 精機カンパニー

精機カンパニーは半導体IC、液晶パネルの製造用の露光装置を提供していますが、お客様とのつながりは装置の提供のみではありません。お客様とのコミュニケーションを通してお客様の満足を得られるサポートを追求し価値ある提案をしていくことも、重要なお客様とのかかわりであると考えています。

#### ■ コミュニケーション・サポート窓口とサポート支援体制

お客様の声は、国内はもとより海外においても精機カンパニー直轄の現地法人とそのブランチオフィスがコミュニケーションの窓口となり、精機カンパニーのサポート支援部門に伝えられ、関係者が一丸となって迅速な対応を行っています。

半導体露光装置分野では、より迅速に対応するためサポート支援部隊の中核としてエンジニアリングサポート部を設置しました。

#### ■ サポート活動

精機カンパニーのサポートは装置が故障した場合の迅速な修理対応に留まらず予防保全や、装置の高稼働率や高い生産性の維持をお客様とともに考え、実践していくことをめざしています。

そのためには装置の稼働状況を正確にモニタリングし、解析していくことが不可欠ですが、20年以上の露光機開発、フィールドサービスの経験と継続的な新技術の習得を基にした解析で、アクションプランの策定につなげるご提案を可能にしています。

#### ■ お客様の満足度調査と改善

このようなサポート活動に対しお客様の満足度を、国内のお客様を対象に定期的に調査を行っています。

今年度の調査で寄せられたご意見の中で多かったものとしては、以下のようなものが挙げられますので改善策とともに記します。

	フィールド技術者のスキルに関して	サポート窓口とサポート支援部隊のコミュニケーションに関して
ご意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 個々の技術者によるばらつきがある</li> <li>● 扱う機種によるばらつきがある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 情報の共有が不十分</li> <li>● エスカレーションによる対応に時間がかかる</li> </ul>
改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 製造工程での長期実習の導入</li> <li>● 管理者も含めた作業前の作業プランとアクションシートの作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● エンジニアリングサポート部の新設</li> </ul>

### インストルメンツカンパニー

#### ■ ニコンイメージングセンター

ニコンでは、世界の著名大学と共同で顕微鏡のためのニコンイメージングセンターを開設し、バイオ分野の研究に貢献しています。現在、米国のハーバード大学、ドイツのハイデルベルク大学、英国のオックスフォード大学、日本の北海道大学に設置しています。これらのイメージングセンターは、それぞれの大学の専任スタッフにより運営されており、研究者や学生に最先端の顕微鏡や設備を利用していただくことでバイオ分野のイメージング技術とその応用に関する研究および教育に大いに役立っています。

イメージングセンターを通じて得られる最新の研究情報を、新商品や新技術の開発に反映させています。

#### ■ 修理サービス体制 (日本国内)

ニコンのCS部門を中心に、販売子会社、販売店を通じて修理などのサポート体制を構築しています。2006年4月の国内販売子会社統合により、日本全国をカバーする、よりお客様に密着したサービスをご提供できるよう取り組んでいます。販売店に対しても、新商品講習会、修理技術講習会の実施などを通じて、より質の高いサービスの実現に向けて継続的に取り組んでまいります。

## お客様とのかかわり ■ 商品・サービスの品質管理

ニコングループでは「お客様重視」および「品質優先」の考え方で、商品やサービスにおいて、安全性、環境保全、機能、性能や信頼性を「品質」に含め、日常の生産活動や関連業務活動を行い、より良い「品質」の商品を提供しております。

### 品質管理のための方針と体制

「品質優先」というニコングループの伝統的な考えのもとに、企業目標として「優れた技術力を背景に、商品を通じて最高の品質、最新のサービスを世界に提供し、そのことにより世界の人々の暮らしと文化に貢献する」とうたっています。この目標を達成するために品質管理に関する基本規程である「品質管理指針」(QCD)を定め、基本的事項、具体的な運用方法を周知徹底しています。さらに、各カンパニーに品質保証部門を設け、開発設計の段階から品質を重視し、製造工程を経て信頼性試験や検査で確認を行い、商品の品質を保証しています。

現在は、品質保証体制をより一層強化し徹底するため、子会社を含めた連結対応およびISO9001-2000年版にも対応した「品質管理指針」を設定し、ニコングループ全体における品質保証体制の確立を進めています。

### ISO9001の認証取得

全事業部門及び主要子会社にて認証を取得しており、実務においてはISO9001のQAマニュアルに沿った業務を行っています。ただし、ISO9001未取得部門においては、QCDを手順書として使用しています。さらに協力会社に対しても、ニコングループの「品質優先」の考え方をご理解いただいた上で品質保証協定書を締結し、要請に応じISO9001の審査員資格者が認証取得に協力しています。

### 品質管理会議の運営

品質管理会議は、「企業理念」や「企業目標」に沿って品質管理に関する基本方針および基本事項の審議・決定を行います。運営方針としては、品質管理制度の充実に努め、タイムリーに制度の効果的運用を図るための見直しを適宜行い、また決定事項の関係部門への周知徹底および品質管理活動の推進を行います。

### 品質管理監査の実施

品質管理監査は、品質管理会議議長が品質管理活動の実施状況をグループ会社にいるまで、順次調査・確認を行い、その情報を適正に評価し、品質および業務効率向上を図っています。

具体的には、被監査部門に悪い事例が判明した場合、是正や改善を指示し品質の維持向上を行い、また必要に応じ品質管理指針を修正し品質と効率の向上を図っています。さらに重要な内容があれば、経営委員会に報告し内部統制を行っています。

### 商品安全の確保

「行動指針」の中で「商品の安全性を十分に確保する」ことがうたわれており、商品の企画段階から商品ライフ全般にわたっての安全性が配慮された設計が企画・実施されています。

具体的には、国際規格等を基に作成された「安全設計基本」等に従い設計され、デザインレビュー、試作、製造ライン等で安全性が確認されており、必要に応じて第三者認証機関の認証も取得しています。中でも試作品や商品の安全性を確認する「商品安全試験所」は、欧州の認定試験機関である「TÜV SÜD」(テュブズードプロダクトサービス社:ドイツ)から設備だけでなく試験員の技量にいたるまで厳しい審査を受けて認証されており、お客様に安全な商品をお届けするための要となっています。



ISO/IEC17025  
(試験所の能力に関する一般要求事項)  
適合認証書

### 品質問題への対応

ニコングループは、商品をお客様に安心してご使用いただけるよう品質管理には最善を尽くしております。しかし万が一問題が発生してしまった場合には、お客様の視点に立って即座に対応できるよう、平素から体制を整備し、対応にあたっています。

2005年には、デジタル一眼レフカメラ用Li-ionリチャージャブルバッテリーEN-EL3が稀に発熱し、場合によっては発火の恐れがあることが判明しました。

ニコングループでは、全世界で4件の発熱事故が発生したという情報を得た時点で、自主的に商品を回収することを決め、新聞紙上やホームページでお知らせするとともに、回収を進めました。幸い大きな事故につながってはいませんが、今後同様な事故を発生させることのないよう関係部門に品質管理を徹底しました。今後もお客様に商品を信頼してご使用いただけるよう、改善を行っていきます。



## ■ 個人情報の保護

ニコングループは、個人情報を適切に取り扱うことが重要な社会的債務のひとつであると考え、個人情報の保護に努めています。

### 基本的な考え方

2005年4月1日に完全施行された個人情報保護法に対応し、ニコングループは、法所定の義務に応じた措置を講じるとともに、一定水準以上の管理体制を整備するために、グループ全体で各種対策を講じています。

### ニコングループ個人情報保護方針

ニコングループの個人情報統括責任者である(株)ニコン取締役社長兼CEO兼COO名にて、ニコングループの個人情報の適切な保護についての宣誓文「ニコングループ個人情報保護方針」をニコンのホームページで公表しています。また、ニコングループ個人情報保護方針に基づき、グループ各社として個人情報を適正に取り扱う旨および対応の詳細を各社ホームページ等で公表しています。

### 教育・啓発

ニコングループで働く全員を対象に、小冊子「個人情報保護の手引き」を配付し、管理の徹底を図っています。また、グループ全体の情報管理の事務局により、随時問い合わせを受け付けています。

### 情報管理全般への取組み

ニコングループでは、CSRの観点から情報管理への取組みが大変に重要であるとの認識のもと、個人情報保護のみならず情報管理全般につきましても、管理の徹底を図っています。ニコンの情報管理の基本ルールである「情報管理規程」や、その下位規程である「情報セキュリティ要領」なども含め、必要に応じ漸次改正を行い、最適な情報管理の実現に努めています。

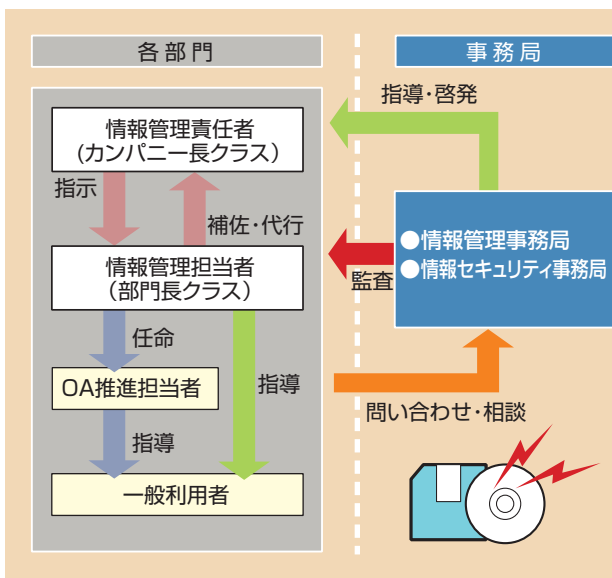
最近の取組みとしては、「情報管理規程」に基づく機密管理の基本的な考え方に応じた管理方法のルールを明確化し具体的に示した「機密区分ガイドライン」を策定し、周知徹底を図りました。

「機密区分ガイドライン」に定めた区分指定及び管理については、今後とも監査等を通じ、一層の徹底を図るとともに、ニコングループに働く全員を対象としたe-ラーニング等による情報管理教育を実施しています。



お客様とのかかわり  
社会編

### ■情報管理体制



※個人情報保護についての詳細は、  
<http://www.nikon.co.jp/main/jpn/privacy/index.htm>  
をご参照ください。

# 株主・投資家とのかかわり

ニコンは、株主や投資家のみなさまから一層の理解と信頼を得るために、さまざまな情報をタイムリーにお届けし、積極的なコミュニケーションを実践するとともに、経営へのフィードバックにも努めています。

## 株主・投資家への情報開示

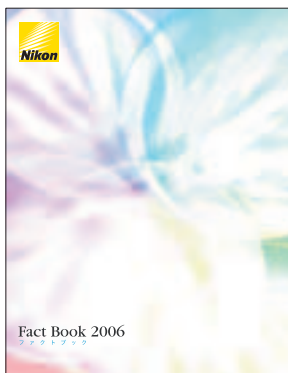
### ■ 情報開示の基本方針

ニコンは、「信頼と創造」を企業理念とし、「お客様、株主、社員、事業パートナー、社会の信頼を得られる誠実で透明性の高い経営をめざす」ことを企業目標のひとつとして掲げ、企業情報を積極的かつ公正に開示することを基本姿勢としています。東京証券取引所の適時開示基準の順守はもちろん、経営姿勢や事業活動、商品および技術情報などを広く提供することで、株主・投資家のみなさまのニコンへの理解を一層深めていただく活動を推進していきます。

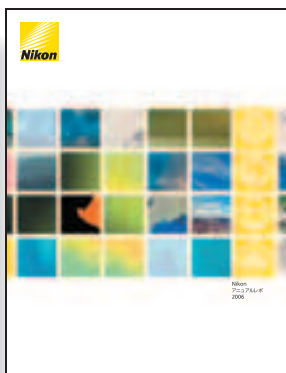
### ■ 情報開示ツールと適時開示

情報の開示に際しては、その内容を考慮した最適な方法を心がけています。マスコミを通じたニュースリリースや公告の実施のほか、説明会の開催、ファクトブックやアニュアルレポート、事業報告書等の各種印刷物の発行などです。

また近年は、インターネットの普及にともないホームページを利用した情報発信の重要性が高まっており、ホームページの「投資家情報」には、最新の充実した情報を掲載するようにしています。適時開示に関しては、東京証券取引所の「適時開示情報システム(TDnet)」等を使った開示に加え、ホームページの「投資家情報」での適時開示に努めています。



ファクトブック2006

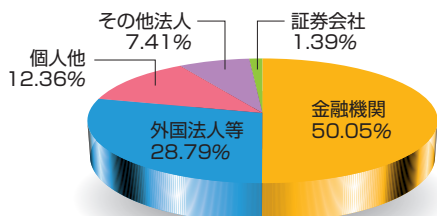


アニュアルレポート2006

### ■ ホームページ「投資家情報」

<http://www.nikon.co.jp/main/jpn/profile/ir/index.htm>

### ■ 株主構成比



2006年3月末日現在

## 株主・投資家とのコミュニケーション

### ■ コミュニケーションの方針

ニコンは、さまざまな機会を捉えて、株主・投資家のみなさまとの双方向のコミュニケーションを実施し、ニコンに対する理解を促進していただくと同時に、経営トップが積極的に参画することで市場の声を経営に活かしていくことに努めています。

### ■ IR活動

機関投資家やアナリストを対象として、決算説明会や中期経営計画説明会等を国内で開催しているほか、証券会社主催のカンファレンス等にも参加し、投資家のみなさまと直接接する機会を増やすことを心がけています。また欧米ならびにアジアの機関投資家を定期的に訪問することで海外の投資家のみなさまとのコミュニケーションも図っています。

個人投資家のみなさまに対しては、ホームページの投資家情報を充実させることを中心とした活動を行っていますが、2006年4月には初めての試みとして、NPO法人「日本個人投資家協会」を対象に工場見学会を開催しました。これらの活動から得たさまざまな情報をフィードバックし、経営に活かしていきます。

### ■ 2005年度の主なIR活動

IR活動内容	実績
中期経営計画説明会	3月
決算説明会	5月、11月
技術説明会	12月
工場見学会	約10件/年
機関投資家/アナリストへの取材対応	約300件/年
海外機関投資家訪問	欧米2回、アジア1回
国内機関投資家訪問	約20件/年
証券会社主催カンファレンス参加	9月
証券会社主催スモールミーティング参加	約10件/年

# 社員とのかかわり

ニコンではさまざまなバックグラウンドを持つ人々が働いています。一人ひとりの多様性と人権を尊重し、公平な取扱いを心掛け、全ての人が何ら差別されることなく、仕事に専念して良い結果を出せるような環境を整えることを基本姿勢としています。

## 公正な採用選考

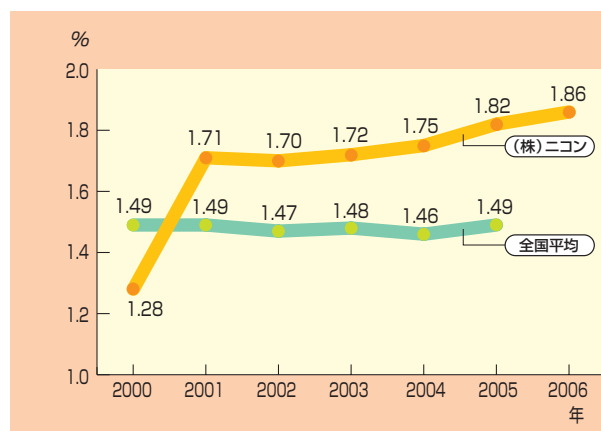
ニコンは広く人材を求めるため、新規学校卒業予定者を対象とした定期採用と、企業経験者などを対象としたキャリア採用を実施しています。特に定期採用の面接試験では面接前の対応も含め、学生・生徒が本来もつ能力を引き出すような雰囲気づくりを重視しています。また、キャリア採用では『職種フリー採用』という募集項目を設け、ニコンを志望する人材を広く募り、職種の枠にとらわれず広い分野で採用を行うこととしています。

## 障害者雇用の取組み

ニコンは障害をもつ人々に対して、その能力と適性に応じた働きやすい職場を提供していくことにより、障害者雇用機会の拡大と企業としての社会的責任を果たしていきたいと考えています。そうした思いから、2001年には特例子会社「ニコンつばさ工房」を設立し、経験豊富なスタッフと指導員を配置して、一人ひとりがその能力を發揮できるように会社生活をきめ細かくサポートする体制をとっています。

法定雇用率1.8パーセントは既に達成しておりますが(2006年の雇用率は1.86パーセント)、今後も積極的に障害者の働く場の創出に取り組んでまいります。

### ■障害者雇用率



## 外国人の活用

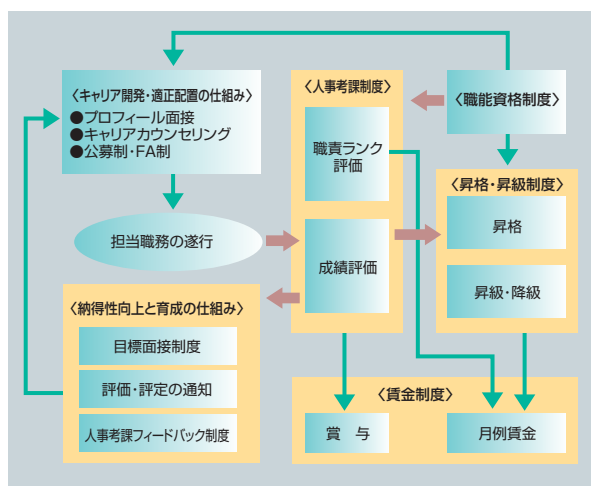
ニコンはグローバル企業として発展することを目指し、海外の現地法人での活用も視野に入れて、国籍にかかわらず、優れた人材を広く求めています。さまざまな国籍の社員がさまざまな専門分野で活躍し、業績に大きく貢献しています。

## 人事制度・賃金制度

ニコンは、個々人の能力・適性を把握し、将来のキャリア開発を考慮した適正な配置を行うよう努めています。例えば(株)ニコンでは、目標面接制度をはじめ、上司・部下の双方向コミュニケーションを促進し、評価の納得性を高めるための以下の各種制度を採用しています。

また、毎年秋に、プロフィール面接を実施し、キャリア開発の方向性、会社に対する要望事項等について、上司と部下とで面談を行っています。

### ■(株)ニコン人事制度関連図



## 定年後の雇用継続制度

2006年4月から高齢者雇用安定法が改正され、60歳以降の継続雇用に向けた対応が企業に求められています。ニコンは、高齢者が意欲と能力のある限り働き続ける企業を目指し、2006年4月から「シニアアクティブ社員制度」を導入しました。この制度は、定年(60歳)を迎える社員が一定の条件を満たしている場合に再雇用を行うものです。当初は63歳までの再雇用としますが、その後段階的に延長し、2009年4月以降の定年予定者から65歳までの再雇用とします。また、本制度に先がけ、すでに2004年には、高齢者を積極的に活用することを目的の一つとした(株)ニコンスタッフサービスを設立し、同社への転籍者については雇用延長を開始しています。

ニコンはこれらの施策を総合的に推進することによって、今後とも高齢者の活用を図っていきます。

# 社員とのかかわり

## 人材育成

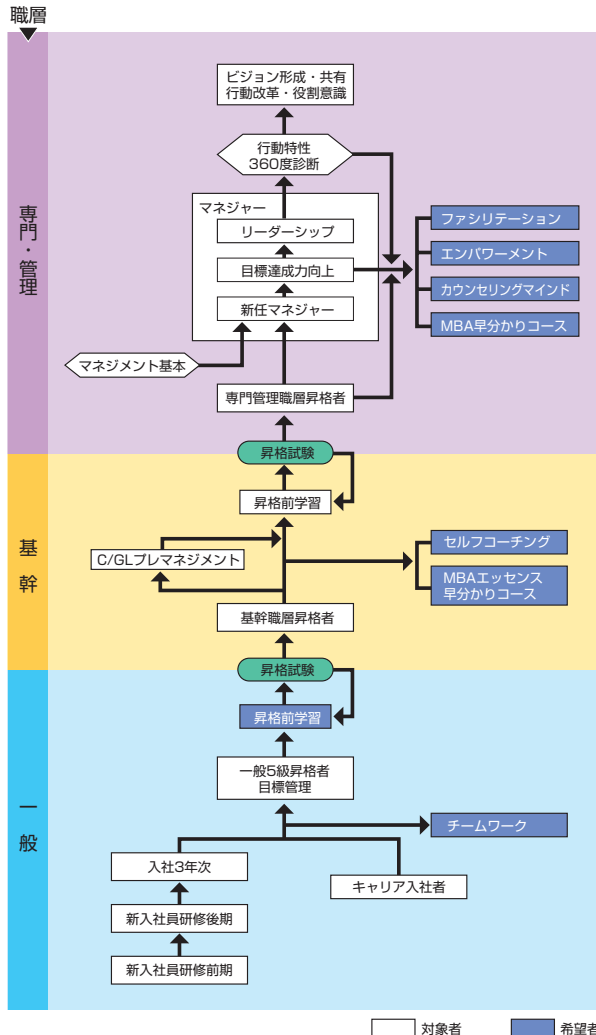
人材育成に際しては、企業理念である『信頼と創造』を体現していくために求める人材像として、

- 「チームのために」
- 「自分で考え」
- 「行動する」

人材と定義し、また社員の職位に応じて必要とされる「能力指標」を明示しています。

人材育成においては、社員がこれらの諸要件を修得・発揮できるよう各種の研修・自己啓発メニューを取り揃えています。また各メニューの妥当性や効果を検証し、毎年の年次計画立案に際しては、見直し・改善を行うとともに、さらなる充実を図っていきます。

### ■(株)ニコン社員の職位と研修の流れ(2006年度版)



## 安全衛生

ニコンの安全衛生目標・方針の策定にあたっては、労使で構成する「中央安全衛生委員会」において審議した上で決定しています。各職場では事業所目標・方針を受けて自職場での「職場の安全と衛生の目標」を策定し、全員参加の活動を展開しています。

ラインによる安全衛生活動については、各職場管理者の安全衛生に関する責務を明確にした安全衛生管理規程をもとに実施し、関係法令の順守はもちろんのこと、企業に課せられた安全配慮義務の遂行に万全を期しています。特に最近では、過重労働による健康障害の防止、メンタルヘルス施策を重点項目として取り組んでいます。

### ■2006年度 安全衛生活動目標・方針

目標：「安全・健康・イキイキ企業を目指して」

- 方針1 安全配慮～災害ゼロから危険ゼロ～
- 方針2 健康増進支援活動の推進
- 方針3 快適職場の形成促進

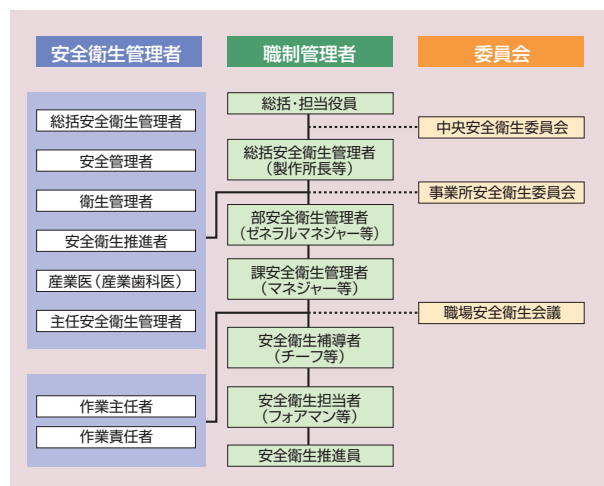
### ■日常の取組み

- 安全衛生委員による職場パトロール(毎月1回)
- 安全衛生推進委員による自職場点検(毎月1回)

### ■最近の取組み

- 2006年1月 安全・防災・防犯の総点検をニコングループ(国内・海外関連会社含む)で実施
- 2006年7月～ 病休退職者の復職支援制度(短日・短時間勤務)導入・実施

### ■(株)ニコン安全衛生管理組織



## ワークライフ・バランス制度

(株)ニコンは、2006年4月・5月を「労働時間キャンペーン期間」としました。

各職場で「個々人の働き方の見直し、職場マネジメントの重要性」について改めて考える機会とすることがその目的です。個々のキャンペーンの具体的な内容・詳細は次のとおりです。

なお、2006年は4月・5月および10月をキャンペーン期間とし、来年以降、毎年10月をキャンペーン期間とします。

働き方の見直しキャンペーン	実施時期
<p><b>■早く帰ろうキャンペーン</b> 〈ノー残業デー〉〈ショート残業デー〉の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●ショート残業デーは原則2時間残業を上限に退勤</li> </ul> <p><b>■会議の見直し</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●会議10則を会議室・掲示板等に掲示</li> </ul>	<p>2006年 4月実施</p> <p style="font-size: small;">キャンペーン終了後も継続して実施</p>
<p><b>■タイムマネジメント手法の紹介</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●タイムマネジメントの世間動向や他社事例をイントラネットを通じ全社員に配信</li> </ul> <p><b>■ポスターの募集</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●働き方の見直しについてのポスターを募集し、優秀作品を掲示</li> </ul>	<p>2006年 4月・5月</p>
<p style="background-color: #00a0c0; color: white; padding: 2px;"><b>コスト意識高揚キャンペーン</b></p> <p><b>■1分あたりのコストの掲示(会議室等)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●会議室等に1分あたりのコスト(社員平均額)を掲示</li> </ul>	
<p style="background-color: #00a0c0; color: white; padding: 2px;"><b>コミュニケーション・健康推進キャンペーン</b></p> <p><b>■日常管理上のポイントチェック</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●朝礼・昼礼の実施、5Sの順守、会議の進め方等について人事担当部門がチェックを実施</li> </ul>	<p>2006年 4月 (一部3月~)</p>
<p><b>■職場の自主的改善</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●各課マネジャーが自らの職場の問題を抽出し、その改善に向けてプランを作成</li> </ul>	<p>2006年 10月</p>
<p><b>■モデル職場の選定・広報</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●仕事・時間管理が先進的な職場を選定し、社内報で紹介</li> </ul>	<p>2006年 10月</p>
<p><b>■顧問弁護士講演会開催</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●労災認定基準、安全配慮義務、使用者責任等に関する裁判例等を管理者対象に紹介</li> <li>●日常管理上の留意事項について講義</li> </ul>	
<p style="background-color: #00a0c0; color: white; padding: 2px;"><b>ゆとり創出キャンペーン</b></p> <p><b>■ノー残業デー・ショート残業デーの徹底</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●事業所内パトロールの実施</li> </ul> <p><b>■有給休暇の取得計画の実施徹底</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●3月中に半期2日+記念日休暇1日を決定し、職場掲示を徹底</li> </ul>	<p>2006年 4月・5月</p>



労働時間キャンペーンポスター  
最優秀作品

## 仕事と家庭の両立を支援する制度

ニコンでは、育児や介護等を行う社員が安心して働ける制度、施策を導入しています。

### ■(株)ニコン育児・介護支援制度

育児関連制度	妊娠中の通勤緩和措置(時差勤務/勤務時間短縮1日2時間まで) 妊婦の通院時間の取得(1時間~最大1日まで×通院日数) 育児休暇 (原則1歳まで。託児所入所都合等によっては1歳6ヶ月まで延長可) 配偶者の出産休暇(特別休暇として2日間) 勤務時間の選択(子が1歳まで:1日最大4時間短縮/時差勤務) 勤務時間短縮(子が小学校3年生終了時まで:1日1~2時間まで) 時間外労働の制限・深夜労働の免除
介護関連制度	介護休暇(最長1年間) 勤務時間短縮(1日最大4時間、最長1年間) 傷病・介護積立特別休暇 (繰越されない有給休暇分を最大40日まで積立可) 看護休暇 (小学校入学前の子の看護のため年間最大5日間) 時間外労働の制限・深夜労働の免除

### ■産前産後休暇・育児休暇取得実績および職場復帰者

休暇取得後、ほぼ全員が職場復帰しています。 単位:人

年度	産休	産休後に		育児取得		育休中に 退社	産休後に 復帰
		復帰	育休	男	女		
2003	18	1	17	0	17	0	17
2004	10	0	10	1	10	1	10
2005	12	0	12	0	12	0	12

### ■介護休暇取得実績および職場復帰者

単位:人

年度	男	女	復帰
2003	0	0	0
2004	2	0	2
2005	1	1	2

### ■有給休暇取得実績

毎年の新規付与日数である20日間の6割以上を取得しており、取得日数・取得率ともに高い水準にあります。 単位:日

年度	組合員			社員		
	男	女	計	男	女	計
2003	12.8	15.5	13.1	11.9	15.3	12.2
2004	13.3	16.0	13.6	12.4	15.7	12.6
2005	13.6	15.8	13.8	12.6	15.7	12.9

## 事業パートナーとのかかわり

長期的、国際的視野に立ち、広く内外に開かれた調達活動を行います。

### 公正・公平な調達

調達におけるニコンの基本方針は、

1. 門戸を開放した調達
2. 公正な競争に基づく調達
3. パートナーという考えに基づく調達
4. グリーン調達

の4つの方針を掲げ、調達活動を行っています。

従来のQCD(品質管理指針)を基本とした公正・公平な調達を遂行するとともに、地球環境への配慮を重視した調達活動を事業パートナーとともに積極的に推進しています。

### 取引先とのコミュニケーション

地球環境保全のために、使用中から廃棄に至るまで、環境に与える影響を考慮した調達品を優先するとともに、調達品の製造工程においても、環境保全に積極的に取り組んでいる事業パートナーを優先します。

### 調達先企業へのグリーン調達基準の説明

2005年の10月に「ニコングリーン調達基準」を制定し、事業パートナーへ説明会を延べ6回実施しご理解をいただき、「ニコングリーン調達基準合意書」の締結を推進しています。事業パートナーへの説明会におきましては、ニコンCSR委員会のもとでの活動として、ニコングリーン調達基準が位置づけられている旨の説明を行い、また、ニコンの企業理念、ニコン環境管理基本方針、ニコン調達基本方針、およびニコングリーン調達基本方針の説明を実施しています。



### 調達先との品質改善活動

品質問題が発生した場合は、調達部門、品質保証部門が開発設計部門との連携のもと、事業パートナーと確認を行い、改善に向けISO9001に基づいた品質管理活動を実施しています。

### グリーン調達部会の設置

グリーン調達部会を設置し、各部門長およびグループ会社の社長を委員とし、四半期毎に連絡会議を開催しグリーン調達における重要な事項を決定しています。

### 環境経営度の調査

事業パートナーの環境マネジメントへの取組み状況を把握し、事業パートナーと協同で評価点の向上を図る目的で、「環境保全体制調査票」によるアンケート調査を1999年から実施しており、約500社の参加を得ています。

※ニコンの調達基本方針の詳細は、<http://www.nikon.co.jp/main/jpn/profile/procurement/policy.htm> をご参照ください。

## 地域社会とのかかわり

「企業市民としての社会への責任」を基本姿勢に、ニコングループでは社会に貢献する活動を展開しています。

### さまざまな分野での活動

#### ■ 常設の写真展示場「ニコンサロン」の運営

写真文化の普及・向上を目的に、プロ・アマを問わずあらゆる分野の優れた作品展示場として1968年に開設されました。銀座、新宿、大阪に設置され、幅広い写真活動の場として活用されています。



#### ■ 海外大規模災害に対する国際協力

2004年12月に発生したスマトラ沖地震による津波の被害の救済のため、いち早く日本赤十字社への義援金寄付を行いました。また、津波被害国となったタイにある海外グループ会社であるニコンタイランドでは、社員の募金と会社からの寄付金をタイ国王臣民救済基金に寄付し、2005年11月にプーミポン・アドンヤデート国王から感謝の盾を贈呈されました。

また、2005年10月のパキスタン北部地震の際も、義援金を寄付しています。



#### ■ 国連関係団体への支援

国連の活動を支援する団体に援助を行っています。

- 財団法人 日本ユニセフ協会
- 認定NPO法人 国連WFP協会

#### ■ 医療・福祉団体への援助

医療援助や障害者支援の活動に賛同して援助を行っています。

- 財団法人 結核予防会
- 財団法人 がんの子供を守る会
- 財団法人 日本障害者スポーツ協会(車椅子バスケットボール選手権大会)
- 財団法人 日本ユニセフ協会

### 各種団体への支援と協働

#### ■ 「デジカメボランティア協会」への支援

「デジカメボランティア協会」は、一般の方に写真の楽しさや多様な表現を体験していただくために設立された団体で、ニコンOBや品川区民などの会員が運営しています。ニコンはこの活動に協賛し、カメラ機材の貸し出しなどの支援を行っています。

同協会は、これまで中高年層向けのデジタルカメラ体験講座を開催してきましたが、新たに小学生向けの体験講座を開始しています。その第一歩として、東京都品川区内の小学5年生を対象に、写真の役割についての講習、デジタルカメラの操作や、プリントアウトの実習などを行いました。

今後は同区内40校でのデジタルカメラ体験講座を予定しています。



## 製作所周辺地域との交流

企業市民として地域の環境保全、安全向上を図る活動を展開しています。

### 熊谷製作所（埼玉県熊谷市）

#### JR高崎線「籠原」駅南口の清掃活動

熊谷製作所では最寄駅である「籠原」駅南口広場周辺の清掃作業を2005年の11月に実施しました。この場所は、周辺企業の送迎バス乗り場となっており、ニコンも利用している所です。



### 相模原製作所（神奈川県相模原市）

#### 不法投棄防止キャンペーンに参加

2005年度「相模原市不法投棄防止キャンペーン」（主催：相模原市美化運動推進協議会）が11月に開催され、相模原製作所も参加しました。相模原市内に不法投棄されたさまざまな廃棄物の回収作業を行いました。



### 水戸製作所（茨城県水戸市）

#### 環境フェアに出展

2005年11月に開催された「大好き茨城県民祭」で行われた「環境フェア2005」に水戸製作所が参加し展示ブースを設けました。ブースでは、携帯型顕微鏡「ファーブル」を使った水戸市近隣の溜沼に生息するシジミ貝の観察コーナーや、アスベスト測定顕微鏡「80iTP-DPH」を設置して、来場者に実際にアスベストを観察する体験をしてもらいました。



## 地球環境保護への支援

地球環境問題への取組みのひとつとして、地球環境の調査活動にボランティアを派遣する「アースウォッチ・ジャパン」や各種研究機関、財団などへの支援を行っています。また、各地の自然保護団体やバードウォッチャー向けのイベントなどにも双眼鏡などの観察ツールを提供するほか、さまざまなイベントのサポートなどで、自然を愛する人々ともコミュニケーションを図っています。ニコンはこれらの活動に賛同し支援しています。

### アースウォッチ・ジャパン



科学的野外調査と教育にボランティアを派遣し、地球環境の保全を行う国際環境NGOです。

### 日本自然保護協会



地域のNGOや研究者とともに科学的な調査研究に基づいた活動によって、人と自然が共存する持続可能な社会の実現に取り組んでいる自然保護NGOです。

### 地球環境平和財団



財団が主催する世界的な規模で毎年実施している「国連子供環境ポスター原画コンテスト」を、国連環境計画（UNEP）と共催しています。

## ボランティア休暇制度について

ニコンは、1994年4月から、社会貢献度の高いボランティア活動を行う社員に対して、休暇取得を認めています。

### 過去の取得実績

- インドでのユネスコ世界寺子屋運動への参加
- 全国山岳遭難対策協議会への参加
- 国際親善会議への参加 等

### ボランティア休暇を利用して

精機カンパニー液晶露光装置事業部  
第一開発部第二開発課

増田 満俊



ボランティア休暇制度を利用して、2006年3月26日～4月18日の2週間、「ユネスコ 青年交流信託基金 ユースタディツアーinインド」に参加しました。日本のユネスコが支援するインドの識字教育（ユネスコ世界寺子屋運動）の現状を視察し、また、現地の人々と交流を深めてきました。今後もユネスコでのボランティア活動を通じて、国際理解と協力を行っていききたいと思います。

※ニコングループの社会とのかかわりの詳細は、

<http://www.nikon.co.jp/main/jpn/profile/environment/contribution/index.htm>  
をご参照ください。

# ニコンと環境の関係

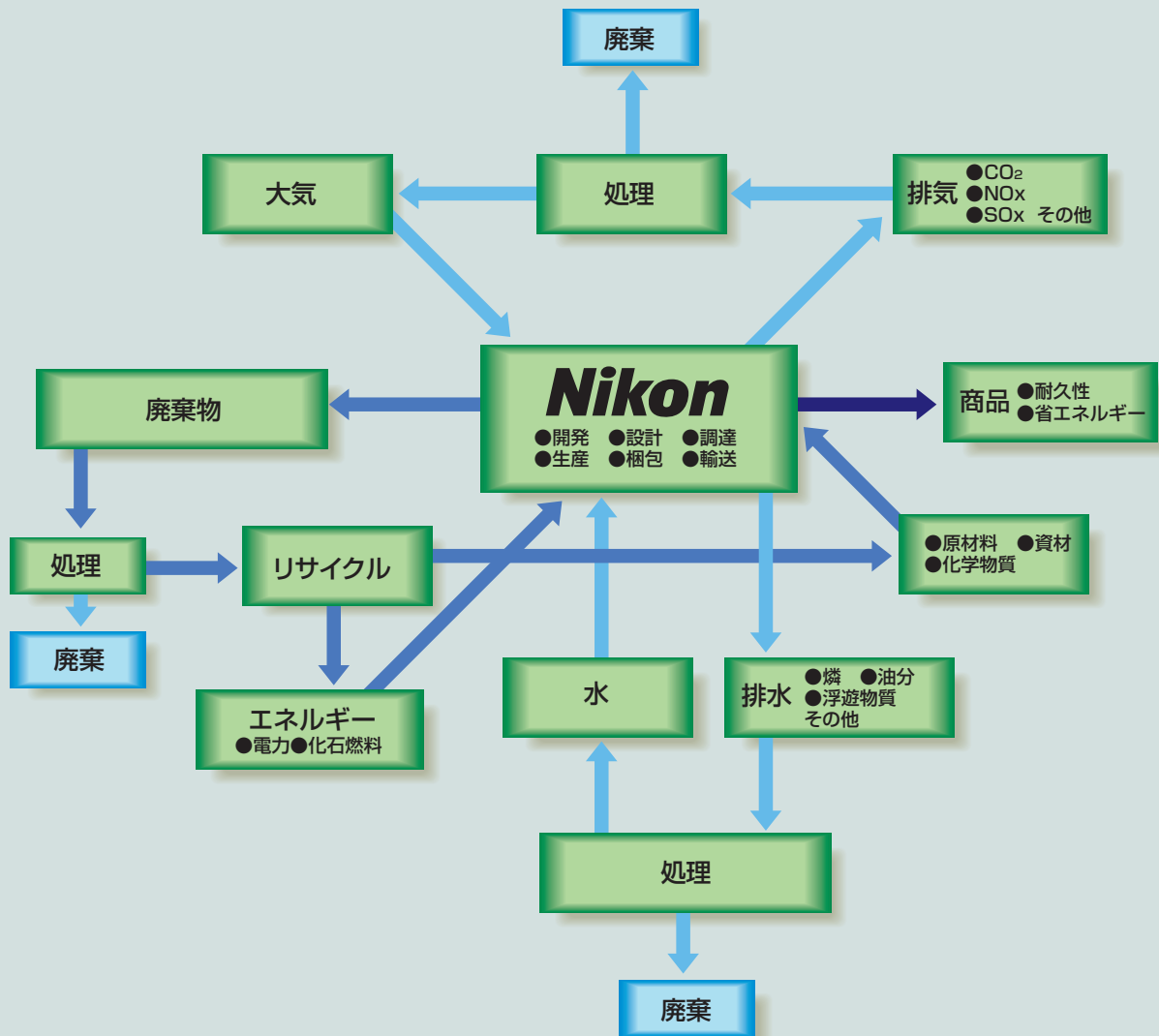
ニコンは、ニコングループ全体にわたって環境調和型企業の形成をめざします。

## ニコンと環境の関係

企業は、地球環境の中で生きる一つの生命に似ています。商品・サービスを社会に提供し成長を続けながら、その過程において、さまざまな資源・エネルギーを消費し、多様な廃棄物を排出しています。

いま、省エネルギー、省資源を推進し、廃棄物を限りなくゼロに近づける循環型社会の構築が望まれる中、企業も自らの環境負荷を明確に把握し、より高度なエコマネジメントを展開することが急務です。

ニコンは、あらゆる廃棄物を削減するための地道な努力を重ねるとともに、環境負荷の極めて少ないエコガラスの開発に代表されるような、独自の活動にも積極的に取り組んでいます。「信頼と創造」のニコン。その長い歴史の中で培った経験と技術を、環境調和型企業の形成にも活かしています。





# 環境方針

ニコンは、循環型社会の形成をめざし、環境方針をニコングループ全体に展開していきます。

## ニコン環境管理基本方針

### ■ 制定の目的

ニコンは、社会の持続的発展を可能とする健全な環境を次代に引き継ぐために、環境の汚染を防止し資源の有効活用を図ることにより地域環境の改善ならびに地球環境の保全に寄与すべく、環境管理活動の基本方針「ニコン環境管理基本方針」を、1992年に制定いたしました。2001年度には「ビジョン Nikon 21」（2000年3月策定）を踏まえ、さらに循環型社会の形成をめざし、大幅な改定を行いました。以下にその骨子となる活動方針を示します。

### ■ 活動方針

- (1) 排出抑制・再使用・リサイクルを推進し、省エネルギー・省資源ならびに廃棄物の削減と適正処理を行い、循環型社会の形成をめざす。
- (2) 企画・開発・設計の各段階で、環境・安全を配慮した評価を行い、環境保全に適合する商品の提供に努める。
- (3) 生産・流通・使用・廃棄などの段階で、環境保全に有効な資材・装置等の積極的な導入を行うとともに、環境保全技術の開発・向上に努め、環境負荷の最小化を図る。
- (4) 環境負荷低減ならびに有害物質削減の目標の達成に努め、環境監査等を通じて環境マネジメントシステムの継続的な改善を図る。
- (5) 環境に関する国・地域の法律・規則ならびに国際的に締結された条約を順守することはもとより、自ら基準を定めて達成する。
- (6) 環境に関する意識向上ならびに活動推進を図るため、社員への教育を徹底する。
- (7) 環境保全活動の徹底を図るため、取引先に対して情報提供・指導を積極的に行う。
- (8) 社会の環境保全活動に参画するとともに、積極的な情報開示を行う。

## 主な環境負荷

ニコングループにおける2005年度の主な環境負荷のデータを下表に示します。

▼ INPUT		ニコン事業所	生産子会社		
エネルギー等	電力	164,990	86,000	Mwh	<b>対象ニコン事業所</b> ■大井製作所 ■横浜製作所 ■相模原製作所 ■熊谷製作所 ■水戸製作所  <b>対象生産子会社</b> ■栃木ニコン ■水戸ニコン ■仙台ニコン ■蔵王ニコン ■黒羽ニコン
	ガス	6,020	1,745	千m <sup>3</sup>	
	重油	322	2,324	kl	
	水	1,283	611	千m <sup>3</sup>	
PRTR指定物質	1,1-ジクロロ-1-フルオロメタン	0	2,110	t	
	ジクロロペンタフルオロプロパン	0	4,340	t	
	キシレン	0	1,655	t	
	六価クロム	0	0,569	t	
	トルエン	1,168	2,171	t	
	鉛及びその化合物	3,401	0	t	
	ニッケル化合物	0,592	0	t	
	ほう素及びその化合物	6,041	0	t	
▼ OUTPUT					
エネルギー等	電力	62,522	32,508	t-CO <sub>2</sub>	
	ガス	12,697	10,847	t-CO <sub>2</sub>	
	重油	873	6,297	t-CO <sub>2</sub>	
	1,1-ジクロロ-1-フルオロメタン	0	1,806	t	
PRTR指定物質の 大気排出量	ジクロロペンタフルオロプロパン	0	4,145	t	
	ジクロロメタン	0	0,671	t	
	六価クロム	0	0	t	
	トルエン	0,934	1,285	t	
	鉛及びその化合物	0,002	0	t	
	ニッケル化合物	0	0	t	
	ほう素及びその化合物	0,004	0	t	
廃棄物等	発生量	2,895	1,757	t	
	循環資源化量	2,777	1,643	t	
	最終処分量	14	7	t	

## 環境アクションプラン

ニコンでは、2000年から中期環境目標を定めております。以下に示したものは「2005年度環境アクションプラン」における「2005年度環境目標」であり、大きくは商品環境と事業所環境に分類し、13項目の目標を定めています。それぞれの項目における2005年度の成果を右欄に示すとともに、ニコンとしての評価を示しました。

## ■2005年度ニコン環境アクションプラン

## 商品環境

テーマ	2005年度環境目標	2005年度の成果	評価
省エネルギー (地球温暖化防止)	[消費電力効率] ●新発売商品の使用時消費電力効率を従来商品比、30%以上向上	●23機種の単純平均57%向上(62%) 83%の機種が30%以上向上(83%)	○
有害化学物質等削減	[エコガラス比率] ●新規光学設計におけるエコガラス比率を民生分野で100%維持 産業分野で96%以上	●民生分野100%(100%) 産業分野96.5%(95.5%)	○
	[鉛フリーはんだ] ●出荷商品の電子部品実装基板の鉛フリー化率を民生分野で年度末に100% 産業分野の新規基板で年度末に50%以上	●民生分野100%(61%) 産業分野67%(20%)	○
	[六価クロム、鉛、カドミウム、水銀、PBB、PBDE、PVC] ●RoHS指令対応準備を完了	●RoHS指令対応準備が完了 (大幅削減)	○
	[オゾン層破壊物質] ●半導体および液晶ディスプレイ露光装置の冷媒でHCFC使用機種の出荷比率15%以下	●15.9%(23%)	△
グリーン調達	[有害化学物質等削減] ●民生分野で全商品(含む、販促品、RP部品等)の調査完了・運用開始 産業分野で代表商品の主要部材の調査実施・運用開始	●民生分野、産業分野ともに 所期の目標を達成	○
包装・物流対策	[温室効果ガス排出量] ●国内物流でのCO <sub>2</sub> 排出量原単位把握	●把握の基本方針を定め、概算を実施	△

## 事業所環境

テーマ	2005年度環境目標	2005年度の成果	評価
省エネルギー (地球温暖化防止)	[温室効果ガス排出量] ●温室効果ガス排出量(CO <sub>2</sub> 換算値)売上高原単位を2001年度比、25%以上削減	●29%削減(25%削減)	○
廃棄物等削減	[ゼロエミッション] ●全製作所および国内主要生産子会社で体制維持、 ならびに対象事業所拡大	●所期の目標を達成	○
	[廃棄物等排出量] ●2000年度比25%以上削減	●21%削減(18%削減)	△
有害化学物質削減	[塩素系有機溶剤] ●洗浄用途で年度末国内主要生産子会社を含め全廃	●所期の目標を達成	○
グリーン調達	[エコ調達用品] ●「グリーン購入実施方針」順守品80%以上	●89%(79%)	○
ISO14001	[統合認証] ●ニコン統合認証完了	●所期の目標を達成	○

\*2005年度の成果欄で、2004年度実績を( )内に示しました。

\*目標に対して、達成状況が十分な場合は○、ある程度達成できた場合は△、ほとんど達成できなかった場合は×の自己評価を試みました。

このたびニコン環境アクションプランを見直し、2008年度をめざし、2006年度ニコン環境アクションプランを策定いたしました。ニコンは環境マネジメントシステム(EMS)統合により経営の環境に対する意思をニコングループ全体に浸透させるとともに、EMS活動をより効果的かつ効率的に展開することをめざしています。それにともない当アクションプランの対象範囲も、海外を含めたグループへと拡大しつつあります。

## ■2006年度ニコン環境アクションプラン

### 商品環境

テーマ	中長期環境目標	2006年度環境目標
省エネルギー (地球温暖化防止)	[消費電力効率] ●2006~2008年度新発売商品の使用時消費電力効率を従来商品比、30%以上向上	●30%以上向上
有害化学物質等削減	[エコガラス比率] ●新規光学設計におけるエコガラス比率を民生分野で100%維持、産業分野で2007年度98%以上、光学ガラス部門の出庫材で2008年度97%以上	●民生分野で100%維持 産業分野で97%以上 光学ガラス出庫材で95%以上
	[鉛フリーはんだ] ●新規電子部品実装基板の鉛フリー化率を民生分野で2006年度以降100%維持、産業分野で2008年度95%以上	●民生分野で100%維持 産業分野で75%以上
	[六価クロム、鉛、カドミウム、水銀、PBB、PBDE、PVC] ●RoHS指令の順守継続と管理体制2006年度確立 ●表面処理工程での六価クロムの使用を大幅削減	●順守継続と管理体制確立 ●削減
	[オゾン層破壊物質] ●2008年度出荷の半導体および液晶ディスプレイ露光装置の冷媒でHCFC全廃	●HCFC使用機種の出荷比率12%以下
グリーン調達	[有害化学物質等削減] ●産業分野を含めて、全商品でグリーン調達実施	●民生分野でグリーン調達継続 産業分野で主要商品を対象にグリーン調達実施
包装・物流対策	[統合認証] ●国内物流CO <sub>2</sub> 排出量原単位で2006年度比3%削減	●国内物流CO <sub>2</sub> 排出量把握プロセスの運用

### 事業所環境

テーマ	中長期環境目標	2006年度環境目標
省エネルギー (地球温暖化防止)	[温室効果ガス排出量] ●全製作所および国内主要生産子会社で、温室効果ガス排出量(CO <sub>2</sub> 換算値)売上高原単位を2001年度比、2010年度35%削減、2008年度30%以上削減	●20%以上削減
廃棄物等削減	[廃棄物等排出量] ●全製作所および国内主要生産子会社で2000年度比20%以上削減	●10%以上削減
グリーン調達	[エコ調達用品] ●2006年度以降「グリーン購入実施方針」順守品90%以上	●順守品90%以上
ISO14001	[環境マネジメントシステム統合] ●2007年度に海外主要生産子会社とシステム統合完了 2008年度にニコングループ主要事業所のシステム統合完了	●ニコンおよび国内主要生産子会社統合認証完了

\*中長期環境目標で、年号の記載のないものは2008年度での目標

※ニコングループの環境活動の詳細は、  
<http://www.nikon.co.jp/main/jpn/profile/environment/index.htm>をご参照ください。



株式会社 **ニコン**  
100-8331 東京都千代田区丸の内3-2-3 富士ビル  
[www.nikon.co.jp](http://www.nikon.co.jp)



本誌は古紙配合率100%の再生紙と大豆油インクを使用しています。